

会議録

会議の名称	社会教育委員の会議（10月定例会）
開催日時	平成23年10月14日（金曜日）14時00分から16時15分まで
開催場所	保谷庁舎 3階第2会議室
出席者	委員：濱崎議長、須永副議長、内田委員、川崎委員、倉島委員、操野委員、齋藤委員、白木委員、原委員、本領委員、矢野委員 （欠席：稲葉委員、山田委員） 事務局：神田社会教育係長、下田地域連携係長、山中主事
議題	(1) 西東京市における「放課後子供教室」のあり方について (2) その他
配布資料	1 こだいら放課後子ども教室第四小地区 2 「新BOP事業」世田谷区の放課後子どもプラン推進事業 平成23年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第4ブロック開催要項
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>・平成23年8月および9月会議の会議録を承認する。</p> <p>(1) 西東京市における「放課後子供教室」のあり方について</p> <p>1. 西東京市の現状把握</p> <p>※各委員からの遊び場開放事業と学童クラブ、児童館事業についての調査報告に基づき、西東京市の現状について意見交換を行う。</p> <p>(主な意見)</p> <p>○委員： 学童クラブと遊び場開放事業は全く違う。学童クラブは子どもたちが放課後帰る場所で生活の場として整備されている。西東京市の学童クラブでは、待機児童は出さないという方針で、希望者はほぼ全員入れるようだが、一方で学童クラブの大規模化という問題が生じているようだ。</p> <p>○委員： 学童クラブに申し込みをしてもいつも来ているわけではないようだ。</p> <p>○委員： 視察した時は、遊び場開放の後に団体の利用があったので、時間も短く子どもたちも盛り上がったところで終了になり、十分遊べなかったのではないかと思う。</p>	

- 委員：
遊び場開放は自由に遊べる公園とは違い事業としてやっているの、団体の利用がなくても決められた時間で終了しなくてはならないだろう。
- 事務局：
遊び場開放の終了時間は、夏時間、冬時間を設定し、子どもたちがひとりで家に帰っても安全な時間で考えている。
- 委員：
平日の放課後の遊び場開放を視察したが、思ったより利用者が少ない感じがした。
- 委員：
子どもたちは放課後どこにいるのだろうか。
- 委員：
遊び場開放では、事故防止のため運営協議会で用意した遊具を利用し、遊具の持ち込みは禁止になっている。また、大人数での遊びも禁止されている。
- 委員：
校庭や校舎内に学童クラブが設置されている小学校では、学童クラブの子どもたちも学童クラブの指導員の管理のもとで校庭で遊んでいるため、利用者は多いと思う。
- 委員：
学校の保護者会などがある時利用者は多くなる。
- 事務局：
利用人数には地域差がある。近くに公園や児童館などがある学校ではあまり遊びに来ないのではないだろうか。
- 委員：
土曜日の地域生涯学習事業には学童クラブからは参加できない。事業に参加したい場合は、その日は学童クラブを休むという形になる。また、遊び場開放事業では、そのまま遊ぶことはできず、一度家に帰ってから遊びに来なければならない。そうになると、遊びに来る子は少なくなってしまう。
- 委員：
児童館事業を見てきた。児童館は、登録すれば18歳までが利用できる施設で、中学生や高校生も利用している。児童館の事業でも大人を取り込むのは難しいようだ。
- 委員：
市内には、下保谷児童センターのように施設整備が充実し、放課後の子どもたちの居場所や文化・スポーツ事業を提供している児童館があるが、児童館の運営は民間委託の方向にあるようだ。

○委員：

放課後子供教室は、小学校区ごとに設置されることになると思うが、学校選択制度の導入により地域と学区域が一致しない状況が出ている。学校選択をした子どもたちの居場所をどう考えるのか、市としての施策の一貫性がないように思う。

○委員：

学校施設開放運営協議会は、遊び場開放、施設開放、地域生涯学習事業の3事業を実施しているが、今のこの仕組みを基本に、放課後子供教室について考えていったら良いと思う。

※他地域の取り組みとして、世田谷区の新BOP事業について、齋藤委員から当日配布資料「世田谷のBOP (base of player)」に沿って報告後、意見交換を行う。

(主な意見)

○委員：

世田谷区では、全児童を対象に市内64小学校内に学童クラブを統合したBOP事業を学校の教室を活用して実施している。BOPは家に帰らずそのまま参加できる。出席率はよいが、4年生以下の子どもが多い。学童クラブの子どもたちも区別なく遊ぶが、学童クラブの子どもには有料だがおやつのある時間がある。

○委員：

西東京市の状況も、校庭、体育館で自由遊びをし、地域生涯学習事業で事業を提供するなど、組織的にはまだしっかりしていないが似ている感じがする。スタッフは世田谷区の方が充実していると思う。

○委員：

BOPのスタッフはすべて有償になっている。

○委員：

西東京市の場合、児童館併設の学童クラブと学校施設内設置の学童クラブがある。

○委員：

学校施設を使って、学童クラブと児童館が一体化されて運営されているという印象を持った。

○委員：

立ち上げのときの様子はどうだったのだろうか。

○委員：

今でも学校長も含め、地域の人たちとの話し合いの機会は多くある。学校・地域・保護者との関係が良くないと立ち上がらなかったのではないかと思います。

○委員：

子ども放課後教室は全庁に係る連携を必要としている事業だと思うが、組織上どこかに1本化して実施するのではなく、市長部局と教育委員会が共同で運営しているところは特徴的だと思う。

○委員：

世田谷区の取り組みは教育基本法の13条、社会教育法の3条で述べられている連携の形ではないかと思う。

2. 先進市の視察について

・視察先：こだいら放課後子ども教室四小地区（小平第四小学校）（概要：配布資料1参照）

・日時：11月4日（金曜日）午後2時30分～4時30分

・参加予定：濱崎、須永、内田、川崎、倉島、操野、齋藤、白木、原、本領の各委員（敬称略）

○事務局：

マイクロバスの手配ができるか調整の上、詳細については別途ご案内します。

3. 編集委員の選出について

決定：濱崎議長、須永副議長 内田委員、川崎委員、倉島委員、原委員

4. 今後の進め方

・提言案文作成のためのレポートの提出

編集会議での案文作成の作業に向け、各自提言テーマについてのレポートを10月28日（金曜日）までに事務局に提出する。

次回会議では、編集委員から案文の柱立て等内容の提案を行う。

・編集会議

第1回…日時：11月2日（水曜日）午後1時30分～

参加予定：濱崎議長、須永副議長 川崎委員、倉島委員、原委員

第2回…日時：11月8日（火曜日）午後1時30分～

参加予定：濱崎議長、須永副議長 内田委員、川崎委員、倉島委員

(2) その他

1. 社連協第4ブロック研修会への参加について

・日時：10月21日（金曜日）午後1時20分～4時

・場所：国立ハンセン病資料館 映像ホール

・集合：12時10分（12時15分出発）こもれびホール前

・参加予定：濱崎、須永、内田、川崎、倉島、操野、齋藤、白木、原、本領、矢野の各委員（敬称略）

研修会開始前に資料館見学を予定

2. 次回会議

平成23年11月11日（金曜日）午後2時から

○議長：

以上で本日の社会教育委員の会議（10月定例会）は終了する。